

成年被後見人等あて通知書等の送付先住所（登録・変更・終了）届

(あて先) 奈良市長・奈良市福祉事務所長・奈良県後期高齢者医療広域連合長 様

奈良市から本人（成年被後見人等）あてに送付される通知書等は、成年被後見人等あてに送付するよう届出を行うとともに、所管課で情報共有することに同意します。送付先登録に伴う一切の責任については、申請者（成年被後見人等）が負い、変更等があった場合には速やかに届出を行います。また、本人が被保佐人又は被補助人である場合は、この届出の提出及び前述の情報共有について、本人の同意を得ていることを申し添えます。

なお、添付書類の記載内容については、現在も相違ありません。

		申請日	令和 年 月 日
申請者 成年被後見人等	ふりがな		
	氏 名	本人との関係	☐ 成年被後見人 ☐ 保佐人 ☐ 補助人 ☐ 任意被後見人
	住 所	〒 - 電話番号 ()	
送付先	住 所	☐ 申請者住所と同じ	代理権の付与 ☐ 有 ☐ 無
		☐ 申請者住所と異なる場合 ※事務所等に送付を希望される場合に記入してください	
		〒 - 電話番号 ()	
		☐ 上記とは別に複数の送付を希望される場合 ※通知の内容によっては複数の送付はできません	
		〒 - 電話番号 ()	

※ 郵便物の宛名に本人（成年被後見人等）の氏名を記載する場合がありますのでご了承ください。

本人 成年被後見人等	ふりがな		生年月日	年 月 日
	氏 名			
	住 所	〒 - 奈良市	電話番号 ()	
必要書類	「登記事項証明書の写し」、「代理権が付与された審判（保佐、補助、任意後見の場合）の写し」 ※登記事項証明書等は、最新のもの（現在の状況と相違ないもの）の添付をお願いします。 「申請者の身分証明書の写し」（運転免許証、パスポート等） 「申請者と送付先の関係がわかるもの」（名刺、パンフレット等）※送付先が申請者住所と異なる場合のみ			

＜送付先の登録を希望する通知書等について＞

	部名／課名	全て	通知種別 (一つの項目のすべてを指定する場合は「全て」欄に☑をお願いします)
1	総務部/市民税課	☐	☐ 市・県民税 ☐ 軽自動車税
2	総務部/資産税課	☐	☐ 固定資産税 ☐ 収納・還付関係
3	総務部/滞納整理課		☐ 滞納関係
4	福祉部/障がい福祉課		☐ 障害関係
5	福祉部/保護課		☐ 生活保護関係
6	福祉部/長寿福祉課		☐ 在宅サービス関係
7	福祉部/国保年金課	☐	☐ 資格関係(国保) ☐ 給付関係(国保) ☐ 保険料徴収関係 ☐ 健診関係(国保)
8	福祉部/福祉医療課	☐	☐ 資格関係(後期) ☐ 給付関係(後期) ☐ 保険料関係(後期高齢者医療) ☐ 健診関係(後期) ☐ 医療費助成関係
9	福祉部/介護福祉課		☐ 介護保険関係
10	健康医療部/健康増進課		☐ 健(検)診関係
11	都市整備部/住宅課		☐ 市営住宅関係
12	建設部/土木管理課		☐ 道路・河川占用関係
13	企業局経営部/給排水課		☐ 水道料金関係
注意事項	- 住民票や税証明等の交付申請や各種申告については、その都度、各担当課で手続きをする必要があります。 - 裏面に記載している通知書等以外については、個別に手続きをしていただく必要があります。 - 届出した日から、実際に送付先変更の登録が完了するまでに数日かかることがあります。届出日時点で、発送準備が整っている通知書等については変更前の住所に届くことがあります。 - 一度届出された場合、永年的に登録された状態になります。登録住所の変更が必要な場合は再度、届出を行ってください。届出等がない場合、変更前の住所に送付されることがあります（通知書等が届かないことによる責任は負いかねます）。なお、届出した年度内に受検できる健(検)診がない場合等は通知書等が届かないことがあります。 - 届出等行っても通知書等が届かない場合は、直接、担当課にお問い合わせください。		

【送付先登録の対象となる通知書等】

令和7年2月10日現在

	部名／課名	通知種別	対象となる通知書等	対象者
1	総務部／ 市民税課	☐ 市・県民税 ☐ 軽自動車税	①納税通知書 ・市民税、県民税、森林環境税納税通知書 ・軽自動車税(種別割)納税通知書 ②市民税・県民税申告書 ※上記の通知書の他、税務に関する文書(扶養調査等)を送付させていただきます場合があります	・市税納税者
2	総務部／ 資産税課	☐ 固定資産税	③納税通知書、④更正決定通知書、⑤償却資産申告書	・市税納税者
	(納税課)	☐ 収納・還付関係	⑥上記3つの税目に附随する督促状、過誤納金還付(充当)通知書	
3	総務部／ 滞納整理課	☐ 滞納関係	⑦催告書、⑧差押通知書(債権の場合は差押調書(謄本)、不動産の場合は差押書)、⑨交付要求通知書、⑩配当計算書、⑪充当通知書	・市税滞納者
4	福祉部／ 障がい福祉課	☐ 障害関係	⑫身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・更生医療・精神障害者医療・精神通院・障害福祉サービス・障害児支援・日常生活用具・補装具・地域生活支援・特別障害者手当・障害児福祉手当の事務に係る決定通知書、手帳交付、受給者証、現況届、更新案内 友愛バス優待乗車証、奈良市福祉タクシー利用券の交付	・既に認定されている方 ・現在、受給中の方
5	福祉部／ 保護課	☐ 生活保護関係	⑬生活保護に関するすべての通知 《保護開始(変更)決定通知書、保護廃止(停止)決定通知書、保護申請却下通知書、過払金収入充当通知書、境界層該当証明書、生活保護法第63条による費用返還決定通知書、生活保護法第77条の2による徴収決定通知書、生活保護法第78条(費用の徴収)適用及び徴収金決定通知書、納付書、督促状、催告書》	・現在、受給中の方
6	福祉部／ 長寿福祉課	☐ 在宅サービス関係	⑭介護サービス以外の在宅サービス	・現在、受給中の方
7	福祉部／ 国保年金課	☐ 資格関係(国保)	⑮資格確認書又は資格情報のお知らせ、⑯保険料(更生)決定通知書、⑰納付書	・国民健康保険被保険者本人
		☐ 給付関係(国保)	⑱高額療養費支給口座登録申請書、⑲高額療養費支給決定通知書兼振込予定通知書、⑳特定疾病療養受療証、㉑限度額適用・標準負担額減額認定証、㉒医療費通知書、㉓ジェネリック差額通知書、㉔高額介護合算療養費等支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書、㉕高額介護合算療養費等支給決定通知書	・国民健康保険被保険者がいる世帯の世帯主
		☐ 保険料徴収関係	㉖国民健康保険料決定通知書、㉗督促状、㉘催告書、㉙過誤納金還付(充当)通知書、㉚保険料収滞納に関する通知	
		☐ 健診関係(国保)	㉛国民健康保険の特定健診(受診券、結果通知)	
8	福祉部／ 福祉医療課	☐ 資格関係(後期)	㉜資格確認書又は資格情報のお知らせ、㉝特定疾病療養受療証、㉞被保険者資格・負担区分等に関する通知、㉟医療費通知書、㊱ジェネリック差額通知書	・後期高齢者医療保険被保険者本人(75歳以上の方・65歳以上で障害認定された方)
		☐ 給付関係(後期)	㊲高額療養費支給申請書、㊳給付関係決定通知書、㊴療養費等給付に関する通知	・現在、受給中の方
		☐ 保険料関係(後期高齢者医療)	㊵納入通知書等後期高齢者医療保険料に関する各種通知	
		☐ 健診関係(後期)	㊶後期高齢医療保険の健康診査(受診券、結果通知)	
		☐ 医療費助成関係	㊷福祉医療費助成に関するすべての通知	
9	福祉部／ 介護福祉課	☐ 介護保険関係	㊸介護保険に関するすべての通知 《被保険者証、要介護認定にかかる期限更新のご案内、要介護認定関係通知、負担限度額認定証、高額介護サービス費、高額医療合算介護(予防)サービス費、住宅改修、福祉用具(販売)、給付費に関する各種通知、納入通知書等介護保険料に関する各種通知》	・第1号被保険者(65歳以上、認定を受けている(申請中を含む。)) ・第2号被保険者(40～64歳)
10	健康医療部／ 健康増進課	☐ 健(検)診関係	㊹健康診査、㊺各種がん健(検)診受診券	・各種健(検)診等の対象者の方
11	都市整備部／ 住宅課	☐ 市営住宅関係	㊻市営住宅・改良住宅・コミュニティ住宅に関する各種書類 ※不可の場合あり	・該当する住宅に入居されている方
12	建設部／ 土木管理課	☐ 道路・河川占用関係	㊼道路・法定外公共物等の占用許可書	・道路敷、河川敷占有者
13	企業局経営部／ 給排水課	☐ 水道料金関係	㊽上下水道に関する通知(納入通知書、督促状、催告書、還付通知書、停水通知、検針ハガキ、口座引落通知、口座再引通知)	・市の上下水道を利用されている方